

埼玉県報

第 2889 号 平成 29 年(2017 年) 4 月 7 日 金曜日

目 次

告示

- O 個人の県民税の寄附金税額控除の対象となる法人又は団体の指定に関する告示(税務課)
- 埼玉県庁舎及びその敷地内で使用する電気に関する入札公告(管財課)
- 電子複写機用紙に関する入札公告(入札課)
- 笠原土地改良区の役員就任届(さいたま農林振興センター)
- 志多見土地改良区の役員就退任届(加須農林振興センター)
- 測量法に基づく公共測量の終了(用地課)
- 土砂災害警戒区域等の解除(河川砂防課)
- 土砂災害警戒区域等の指定(河川砂防課)
- 登録建築物エネルギー消費性能適合性判定機関への委任(建築安全課)
- 埼玉県証紙指定売りさばき人の指定の取消し(出納総務課)
- 荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センター維持管理包括委託に関する契約の相 手方等の公示(荒川右岸下水道事務所)
- 埼玉県教育委員会定例会の招集(教委・総務課)
- 平成29年度第1回技能検定員等資格審査実施に伴う公示(運転免許課)
- 選挙管理委員会の招集(選挙管理委員会)

埼玉県告示第四百四十五号

規定により、個人の県民税の寄附金税額控除の対象となる法人又は団体を指定した埼玉県税条例(昭和二十五年埼玉県条例第三十八号)第二十五条の二第三号ハの 三項の規定により告示する。 ので、埼玉県税条例施行規則 (昭和二十五年埼玉県規則第四十一号)第九条の二第

平成二十九年四月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

三月九日平成二十九年	指定年月日
学校法人渡辺学園	名称とは団体の
菅谷 定彦	代表者の氏名
目十八番一号 東京都板橋区加賀一丁	主たる事務所の所在地

埼玉県告示第四百四十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

平成二十九年四月七日一般競争入札に付する。

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県庁舎及びその敷地内で使用する電気 契約電力3,500キロワット 予定 使用電力量10,501,000キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成29年7月1日(土)から平成30年6月30日(土)まで

4) 需要場所

埼玉県庁舎及びその敷地内

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は 持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び予定使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成28年埼玉県告示第999 号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級又はB等級に格付けされた者 であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立 てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定によ る再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第33条の規定による再生手

続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成27年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国又は地方公共団体との契約により、1年間に7,300,000キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部管財課電気施設担当 高橋 電話048-830-2613 (直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

- (3) 入札書受付期間
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成29年5月29日(月)午前9時から平成29年6月1日(木)午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成29年5月29日(月)午前9時から平成29年6月1日(木)午後3時まで

なお、書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部管財課 平成29年6月2日(金)午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を 次のいずれかの方法で平成29年4月24日(月)午後3時までに提出し、競争入 札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出 した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め る規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成29年5月8日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を 受注者に支払うものとする。

10 その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of services required

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Office including other facilities on the premises of the prefectural government office (Contract: 3,500 kW estimated kWh: 10,501,000 kWh).

(2) Deadline for submission

By electronic bidding system: 5:00 pm, June 1, 2017

By mail: 3:00 pm, June 1, 2017

In person: 3:00 pm, June 1, 2017

(3) Contact point for more information

Public Property Management Division, General Affairs Department,

Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2613

埼玉県告示第四百四十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

平成二十九年四月七日一般競争入札に付する。

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

電子複写機用紙 26,780箱 (A4判 25,000箱 B4判 280箱 A3判 1,500箱) (予定)

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約日から平成30年3月30日(金)まで

(4) 納入場所 埼玉県庁本庁各課

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成28年埼玉県告示第999 号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)。
- 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入 札課総務・物品調達担当 髙木 電話048-830-5778 (直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年6月23日(金)午前10時まで

- イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合
 - (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年6月22日(木)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年6月23日(金)午前10時 まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 平成29年6月23日(金)午前10時10分

- 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率 (100分の10以上) を乗じた額 を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を 次のいずれかの方法で平成29年6月8日(木)午後3時までに提出し、競争入 札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なけれ ばならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求めら れた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成29年5月8日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を 受注者に支払うものとする。 10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Papers for electronic copying machines: A4 size (25,000 boxes),

B4 size (280 boxes), A3 size (1,500 boxes)

(2) Place and Date/Time Tendering and Bid Opening Will Be Held:

Place: Bidding Services Division,

Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301

Japan

Date/Time: Friday, June 23, 2017, 10:00 a.m.

(3) Mailing Address and Deadline for Submissions (Registered Mail Only):

Address: General Affairs · Supplies Procurement Group,

Bidding Services Division

Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301

Japan

By Registered Mail: Must be received by 5:00 p.m., Thursday, June 22, 2017

In Person: Must be received by 10:00 a.m., Friday, June 23, 2017

埼玉県告示第四百四十八号

出があった。 笠原土地改良区から当該役員に就任した者の氏名及び住所について、 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、 次のとおり届

平成二十九年四月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 氏 名

住所

監事 大 野 晃 生 埼玉県鴻巣市郷地八百三十四番地

埼玉県告示第四百四十九号

住所について、次のとおり届け出があった。 志多見土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、

平成二十九年四月七日

就 任

埼玉県知事 上 田 清 司

監事	同	同	同	同	同	同	同	同	理事	職名	二退任	同	同	同	監事	同	同	同	同	同	同	同	同	理事	職名
松	江	赤	長	新	鈴	埜	熊	早	松	氏		若	齊	赤	角	江	松	松	小	柿	松	田	早	松	氏
村	原	坂	濱	井	木	本	倉	JII	本	名		旅	藤	坂	田	原	村	本	峯	沼	永	島	JII	本	名
晃	美 智	忠	英	圭	茂	正	朝	初	正	1 1		_	松	忠	昌	雅	晃	美	チ	トヨ	克	文	初	正	41
明	子	男	男	子	夫	美	定	男	行			雄	雄	男	行	志	明	良	力	子	巳	男	男	行	
同	同同	同同	同同	同同	同同	同	同同	同同	埼玉県加	住		同	同	同	同同	同同	同同	同	同同	同同	同同	同同	同同	埼玉県加	住
同 阿良川九百	回 串作六百三十	阿良川	四 平永二百六	同千	同	同 志多見千六	回 串作七十二番	四 平永八百二	加須市阿良川三百	所		同 平永四百五	同 志多見二千	同 阿良川六百	回 串作四百八	回 串作二百六	四 阿良川九百	同 平永二百八	同 三百二	同	志多見五	串作千五	平永八	加須市阿良川三百	所
四十二番地	一十四番地一	六百三十三番地一	八十二番地一	五百三十四番地	百七十二番地	八十六番地	一番地	一十三番地一	八十八番地二			4十四番地一	千二百九十七番地	百三十三番地一	八十八番地一	八十六番地一	四十二番地	八十二番地一	二十三番地一	百九十九番地一	百六十五番地	十三番地	百二十三番地一	八十八番地二	

同 同 事

田 天 若

島海旅

重 静 一

次 雄 雄

埼玉県告示第四百五十号

する同法第十四条第三項の規定により公示する。 を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用 十四日終了した旨測量計画機関である桶川市坂田西特定土地区画整理組合から通知 平成二十八年埼玉県告示第七百九号で公示した公共測量は、平成二十九年三月二

平成二十九年四月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県告示第四百五十一号

法律第五十七号)第七条第一項及び第九条第一項の規定により指定した土砂災害警土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年 うち、次の区域の指定を解除する。 戒区域及び土砂災害特別警戒区域(平成二十六年埼玉県告示第千三百五十四号)の

平成二十九年四月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

土砂災害警戒区域

			本町一丁目		土砂災害警戒区域の名称
る。	え置いて縦覧に供す	山県土整備事務所に備	平面図等を埼玉県東松		土砂災害警戒区域
			急傾斜地の崩壊	なる自然現象の種類	土砂災害の発生原因と

土砂災害特別警戒区域

				本町一丁目				戒区域の名称	土砂災害特別警	
縦覧に供する。	役所に備え置いて	務所及び東松山市	東松山県土整備事	平面図等を埼玉県				区域	土砂災害特別警戒	
				急傾斜地の崩壊			現象の種類	原因となる自然	土砂災害の発生	
縦覧に供する。	役所に備え置いて	務所及び東松山市	東松山県土整備事	平面図等を埼玉県	に関する事項	規制に必要な衝撃	う建築物の構造の	防止するために行	土砂災害の発生を	

埼玉県告示第四百五十二号

法律第五十七号)第七条第一項及び第九条第一項の規定により、 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年 次の土地の区域を

平成二十九年四月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

土砂災害警戒区域

4丁目-2 備え置いて縦覧に供すたま県土整備事務所に 急傾る	4丁目-1 年面図等を埼玉県さい 急傾る	東川口3丁目	1丁目 構え置いて縦覧に供す たま県土整備事務所に 空間図等を埼玉県さい 急傾る	一	新右エ門新田-3 備え置いて縦覧に供す たま県土整備事務所に でま県土整備事務所に	土砂災害警戒区域の名称 土砂災害警戒区域 土砂災
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	士砂災害の発生原因と

急傾斜地の崩壊	たま県土整備事務所に平面図等を埼玉県さい	赤井3丁目-2
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	戸塚2丁目-2
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	戸塚2丁目-1
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	金崎-2
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	神82-2
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	神 8 2 1
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	桜町1丁目
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	安 1 7 2 0
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	新 2 1

里諏訪内-1	備え置いて縦覧に供す る。 本ま県土整備事務所に でま県土整備事務所に る。	2	2	2000 2010
(4) (4) (4) (4) (4) (5) (4) (7) (6) (7) (7) (7) (8) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9	地 の	地	照 解 部 地 の 崩 壊	関斜地の崩壊

急傾斜地の崩壊	たま県土整備事務所に平面図等を埼玉県さい	立 山 1 1 3
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	立 山 1 2
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	立 山 1 1
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	3 丁目
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	国二十の国外
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	田一一田中
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	国人の国際
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	桜町1丁目-2
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	松町1丁目-1

	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	根岸台二丁目-3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	泉水三丁目-4
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	泉水三丁目-3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	宮戸四丁目-4
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	宮戸四丁目-3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	宮戸四丁目-2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	宮戸四丁目-1
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	窪下-2
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	立 山 2 - 2
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	
	たま県土整備事務所に	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県さい	立 山 2 1
	る。	
	備え置いて縦覧に供す	

て に 県 す に 県 す に 県 朝 で に 県 朝 で に 県 朝 で に 県 朝 で に 県 朝 で に 県 朝 で に 県 朝 で に 県 朝 で に 備 え で 備 え で 備 え で 備 え で 値 え で 値 え で 値 え で 値 え を 値 経 が で が が し の 崩 壊 壊 壊 を で は 壊 で で は か で り お で は か で り お で は か で り お で は か で り お で は か で り が は あ で は か で り が は ま で で は か で り が は ま で で は か で り が は ま で で は か で り が は ま で で は か で り が は ま で で で は か で り が は ま で で で が は ま で で で で が は ま で で で で が は ま で で で が は ま で で で が は ま で で で が は ま で で で が は ま で で で で で が は ま で で で で で が は ま で で で で で で で で で で で で で で で で で で	い 土 面 い て 整 面 図 等 版 事 を 覧 事 を 覧 な 様 事 を 覧 務 場 に 務 玉 供 所 玉 供 所 玉 は ず に 県 す に 県 す に 県 す に 県 す に 県 す に 県 す に 県 す に 県 す に 見 ま か に の に の に の に の に の に の に の に の に の に	泉水 根岸台 根岸台 水 三丁日 台八丁日 目 - 1 目 - 1 1 1
中	置いて縦覧に供する 置いて縦覧に供する 単土整備事務所に備事務所に備事務所に備事務所に備朝る 関土整備事務所に備事務所に備する 単土整備事務所に備する で縦覧に供する で縦覧に供する で縦覧に供する で縦覧に供する に供する で縦覧に供する で縦覧に供する に供する で縦覧に供する がって縦覧に供する がって縦覧に供する がって縦覧に供する がって縦覧に供する がって縦覧に供する がって縦覧に供する がって縦覧に供する がって縦覧に供する がって縦覧に供する	臓 膝 膝 三丁 斯町 野町 町 町 町 四 丁 町 四 丁 目 1 目 1 目 1 1 日 2 1

急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	根岸台三丁目-3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	根岸台三丁目-2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	根岸台三丁目-1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	根岸台二丁目-2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	根岸台二丁目-1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	根岸台七丁目-4
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	岡三丁目-2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	泉水三丁目-2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	根岸台七丁目-3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	泉水二丁目-4
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	泉水二丁目-3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県朝霞	泉水二丁目-2

R	急傾斜地の崩壊	県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県飯能	
1		いて縦覧に供する日素値事務所に値	
1	地 の	上き帯事务斤二端面図等を埼玉県飯	1
日本		いて縦覧に供する	
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		に	
日本	傾斜地の崩	面図等を埼玉県飯	- 1
1-5		いて縦覧に供す	
1-5		県土整備事務所に備え	
日	斜地の崩	面図等を埼玉県	- 1
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		いて縦覧に供す	
中国		に	
日本	傾斜地の崩	面図等を埼玉県飯	- 1
日		いて縦覧に供す	
13 中面図等を埼玉県朝霞 台三丁目 4 世いて縦覧に供する。 台四丁目 世いて縦覧に供する。 月土整備事務所に備え 一面図等を埼玉県朝霞 単土整備事務所に備え 一個斜地の 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 一個斜地の 一個科地の		県土整備事務所に備え	
日本	斜地の崩	面図等を埼玉県	1
ロー① 関土整備事務所に備え 台三丁目-4 置いて縦覧に供する。 台三丁目-4 で面図等を埼玉県朝霞 一口丁目 型いて縦覧に供する。 一口丁目 平面図等を埼玉県朝霞 一口丁目 平面図等を埼玉県朝霞 一口一③ 単土整備事務所に備え 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		いて縦覧に供す	
ロー(3) 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 中三丁目 4 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 井上整備事務所に備え 急傾斜地の 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 東土整備事務所に備え 急傾斜地の 東土整備事務所に備え 急傾斜地の 東土整備事務所に備え 急傾斜地の 東土整備事務所に備え 急傾斜地の 東土整備事務所に備え 急傾斜地の		備	
十三丁目 4 世いて縦覧に供する。 十三丁目 4 世いて縦覧に供する。 一四丁目 2 世いて縦覧に供する。 一四丁目 2 世いて縦覧に供する。 一年 2 中面図等を埼玉県朝霞 会傾斜地のの 中面の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の	傾斜地の崩	面図等を埼玉県川	口
子川 開土整備事務所に備え 中三丁目 - 4 平面図等を埼玉県朝霞 一型丁目 一型いて縦覧に供する。 一型のでは、 一型のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		いて縦覧に供する	
子川 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 台三丁目 - 4 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 台四丁目 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 県土整備事務所に備え 急傾斜地の 県土整備事務所に備え 急傾斜地の 県土整備事務所に備え 急傾斜地の 東土整備事務所に備え 急傾斜地の 東土整備事務所に備え 急傾斜地の		事務所に備	
町三丁目 4 単土整備事務所に備え 台四丁目 2 型いて縦覧に供する。 一四丁目 2 型いて縦覧に供する。 一型の等を埼玉県朝霞 2 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 3 急傾斜地の 県土整備事務所に備え 3 急傾斜地の	傾斜地の崩	面図等を埼玉県朝	子
町三丁目 4 単土整備事務所に備え 台四丁目 2 型いて縦覧に供する。 一型 2 単土整備事務所に備え 型いて縦覧に供する。 急傾斜地の 単土整備事務所に備え 急傾斜地の 県土整備事務所に備え 急傾斜地の 県土整備事務所に備え 急傾斜地の 県土整備事務所に備え 急傾斜地の		いて縦覧に供する	
町三丁目 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の台三丁目-4 台四丁目 置いて縦覧に供する。 町工経備事務所に備え 場土整備事務所に備え 県土整備事務所に備え 急傾斜地の場合 県土整備事務所に備え 急傾斜地の場合 東土整備事務所に備え 急傾斜地の場合 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の場合		県土整備事務所に備え	
台三丁目-4 電いて縦覧に供する。 台三丁目-4 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 県土整備事務所に備え 急傾斜地の 県土整備事務所に備え 場土整備事務所に備え	斜地の崩	面図等を埼玉県朝	町三丁
台四丁目 電いて縦覧に供する。 単土整備事務所に備え 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 県土整備事務所に備え 急傾斜地の 中面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 県土整備事務所に備え 急傾斜地の		いて縦覧に供する	
台四丁目 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 台三丁目-4 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 県土整備事務所に備え 急傾斜地の 東土整備事務所に備え 急傾斜地の		土整備事務所に	
目-4 置いて縦覧に供する。 早工整備事務所に備え 場土整備事務所に備え 県土整備事務所に備え 急傾斜地の	傾斜地の崩	面図等を埼玉県朝	四丁
目-4 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 県土整備事務所に備え		いて縦覧に供す	
目-4 平面図等を埼玉県朝霞 急傾斜地の 黒土整備事務所に備え		に	
いて縦覧に供す 土整備事務所に	地の	面図等を埼玉県朝	- 1
に		いて縦覧に供す	
		に	

	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	新久-1-2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	新久-1-1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	森坂
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	小谷田三丁目
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	小谷田-5
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	八津池団地
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	小床川右1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	小床川左3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	小床川左 2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	小床川左 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	小床川
	置いて縦覧に供する。	

急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	仏 子 2 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	仏子-1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	前厚
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	中神前
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	霞沢 5
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	狢川
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	上直上
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	新久-5
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	新久-4
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	新久-3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	新久-2-2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県飯能	新久-2-1

大沢川-2			霞沢 4			大沢口			大沢川-1-2			大沢川-1-1			霞沢 3			霞沢 2			霞沢 1			万亀			霞沢			欠下-1-2	
置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	平面図等を埼玉県飯能	置いて縦覧に供する。																											
土石流			土石流			土石流			土石流			土石流			土石流			土石流			土石流			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊	

	え置いて縦覧に供す	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	中ノ沢
	る。	
	え置いて縦覧に供す	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	道前沢
	る。	
	え置いて縦覧に供す	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	中栃本沢
	ప ం	
	え置いて縦覧に供す	
	山県土整備事務所に備	
土石流	平面図等を埼玉県東松	北久保沢
	ప ం	
	え置いて縦覧に供す	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	栃本-2
	ప	
	え置いて縦覧に供す	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	笠 原-1
	ప	
	え置いて縦覧に供す	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	中栃本-2
	ప ్ట	
	え置いて縦覧に供す	
	山県土整備事務所に備	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県東松	中栃本-1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県飯能	万亀沢

小双里	中 双 里 3	中 双 里 1	流 川 - 4	流 川 3	流 川 1	染ヶ谷沢
置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	不面図等を埼玉県東松 平面図等を埼玉県東松	る。 で縦覧に供する。 で脳等を埼玉県東松	平面図等を埼玉県東松田県土整備事務所に備出県土整備事務所に備る。	る。 平面図等を埼玉県東松 平面図等を埼玉県東松 一川県土整備事務所に備 山県土整備事務所に備 山県土整備事務所に備 一山県土整備事務所に備 中面図等を埼玉県東松 中面図等を は ままままままままままままままままままままままままままままままままままま
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土

急傾斜地の崩壊	『川上郷1-1 平面図等を埼玉県秩父	
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	□沢 平面図等を埼玉県秩父	西沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
地滑り	7井	寺 井
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
地滑り	瀬 平面図等を埼玉県秩父	二瀬
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	〒平2	椚 平 2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	-津川 5 平面図等を埼玉県秩父	中津川
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	中尾2 平面図等を埼玉県秩父	上中尾
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	中尾1-3 平面図等を埼玉県秩父	上中尾
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	中尾1-2 平面図等を埼玉県秩父	上中尾
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	中尾1-1 平面図等を埼玉県秩父	上中尾
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	椚平
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	碧 平 1

	いて縦覧に供する	答所こ構え 埼玉県秩父	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	小野原1 平面図等を埼玉県秩父 急傾	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	柴原4 平面図等を埼玉県秩父 急傾	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	柴原3 平面図等を埼玉県秩父 急傾	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	柴原2 平面図等を埼玉県秩父 急傾	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	柴原1 平面図等を埼玉県秩父 急傾	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	本原 平面図等を埼玉県秩父 急傾	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	贄川下郷1 平面図等を埼玉県秩父 急傾	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	向田 平面図等を埼玉県秩父 急傾	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	贄川上郷1-2 平面図等を埼玉県秩父 急傾	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え
		急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急			急傾斜地の崩壊			急			急傾斜地の崩壊			急傾斜地の崩壊			急						急傾斜地の崩壊		

事上	安戸 2	半縄	安戸 1	持小屋沢	事上	矢の沢	仁丹沢	反平	上 平 2	上平 1
置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	置いて縦覧に供する。 里土整備事務所に備え 平面図等を埼玉県秩父									
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊

急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	諸
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	坂 口 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	荒川久那 1-2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	荒川久那1-1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	上下石原
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	荒川久那2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	親 平
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	下石原1-2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	下石原 1-1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	荒川久那3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	平沢-2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	平沢-1

	ノ巣1 平面図等を寄玉県鉄父
	置いて新聞い付でる
	、て従覧こ共計る
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	沢4-2 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	沢4-1 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	沢3 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	日野5 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	日野4
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	士山2 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	3 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	1 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	2 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	山ダム 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え

	縦覧に供す	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	下石原2-1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	糀屋 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	栃久保
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	坂口2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	鷺ノ巣
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	小野原8
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	小野原6
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	小野原5
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	小野原4
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	日野松葉3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	鷺ノ巣2
	置いて縦覧に供する。	

急傾斜地の崩壊	豆早原 5 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	越4 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	上サ5 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	上サ4 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	原 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	日野松葉2-2 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	日野松葉2-1 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	寺沢 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	下日野3 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	芦川4 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	芦川3 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	下石原2-2 平面図等を埼玉県秩父

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	急傾斜地の崩壊	県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	谷 4 - 2
4		いて縦覧に供する	
4 - 1 3 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		土整備事務所に備	
1	地の崩	面図等を埼玉県秩	4
1		いて縦覧に供する	
1		土整備事務所に備	
1	傾斜地の崩	面図等を埼玉県秩	
1 3 3 2 1 2 1 1 0 0 9 8 8 7 7 1 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4 2 1 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		いて縦覧に供する	
1 3 1 2 1 1 0 9 8 8 7 7 2 2 1 1 1 1 0 9 8 8 7 7 2 2 1 1 1 1 1 0 0 9 8 8 7 7 9 8 8 7 7 9 9 8 8 7 7 9 9 8 8 7 7 9 9 8 8 7 7 9 9 8 8 9 9 9 8 8 9 7 9 9 9 8 8 9 7 9 9 9 9		整備事務所	
1	傾斜地の崩	面図等を埼玉県秩	1 3
1 3 1 2 1 1 1 1 1 0 1 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1		いて縦覧に供する	
1 3 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		に備	
1	傾斜地の崩	面図等を埼玉県秩	1 3
1 2 1 1 0 9 8 7 7 1 1 0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		いて縦覧に供す	
1 1 1 9 8 7 2 1 1 0 9 8 7 2 1 1 0 9 8 7 2 3 2 2 2 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4		土整備事務所に	
1 1 1 1 1 0 9 8 7 間 平面 型いて 型いて 型いて 型いて 型に 型いて 型いて 型に 型いて 型に 型いて 型に 型いて 型に 型いて 型に 型いて 型に 型に 型に 型に 型に 型に 型に 型に 型<	傾斜地の崩	面図等を埼玉県秩	1
1 1 0 9 8 7 1 1 0 1 0 2		いて縦覧に供する	
1 1 0 9 8 7 1 0 0 9 8 7 2 0 0 2 2 2 2 0 0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4<		整備事務所に備	
10 9 8 7 10 運いて総覧に供する。 単土整備事務所に備え 20 単土整備事務所に備え 急傾斜地の崩 21 単土整備事務所に備え 急傾斜地の崩 32 急傾斜地の崩 場出地の崩 33 急傾斜地の崩 場地の崩	地 の	面図等を埼玉県秩	1
1 0 9 8 7 1 0 単元 計画 単元 単元 計画 ・ 単元 ・ ・		いて縦覧に供する	
10 9 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の崩 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の崩 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の崩 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の崩 中面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の崩 中面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の崩 中面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の崩		土整備事務所に備	
9	傾斜地の崩	面図等を埼玉県秩	1
9 果土整備事務所に備え 8 単土整備事務所に備え 単土整備事務所に備え 単土整備事務所に備え 単土整備事務所に備え 急傾斜地の崩 単土整備事務所に備え 急傾斜地の崩 単土整備事務所に備え 急傾斜地の崩		いて縦覧に供する	
9		土整備事務所	
8	傾斜地の崩	面図等を埼玉県秩	
8 買いて縦覧に供する。 単土整備事務所に備え 単土整備事務所に備え 単土整備事務所に備え 急傾斜地の崩 単土整備事務所に備え 急傾斜地の崩		いて縦覧に供す	
7 電いて縦覧に供する。 置いて縦覧に供する。 単土整備事務所に備え 県土整備事務所に備え 急傾斜地の崩		土整備事務所	
7 置いて縦覧に供する。 置いて縦覧に供する。 県土整備事務所に備え 県土整備事務所に備え	傾斜地の崩	面図等を埼玉県秩	
7 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の崩置いて縦覧に供する。 黒土整備事務所に備え		いて縦覧に供す	
7 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の崩置いて縦覧に供する。 県土整備事務所に備え		土整備事務所	
縦覧に供する備事務所に備	地の崩	面図等を埼玉県秩	
備事務所に備		いて縦覧に供す	
		備事務所に備	

	いて縦覧に供する日本が	
急傾斜地の崩壊	事务所こを埼玉県	柿平2 - 2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	柿 2 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	柿平 9
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	贄川下郷 2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	豆早原3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	上 サ 6 - 2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	上 + 6 - 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	谷 5 - 3
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	谷 5 - 2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	谷 5 - 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	谷 4 - 3
	置いて縦覧に供する。	

急傾斜地の崩壊	宮ノ下2 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	原2 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	豆早原6 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	中丸2 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	上サ7 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	古池2 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	古池4-2 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	古池4-1 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	栃沢 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	柿平5 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	中丸1 平面図等を埼玉県秩父
	置いて縦覧に供する。
	県土整備事務所に備え
急傾斜地の崩壊	柿平3 平面図等を埼玉県秩父

古池7 県土整備事務所に備え 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	上平5 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	古池5 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	向原2-2 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	向原2-1 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	大指10 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	古池6 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	橋場4 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	坂口3-2 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	坂口3-1 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	錦 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。
斜 地			地			斜地			斜 地			斜地			斜地			斜地			斜地			斜地			斜地			地	

	て縦覧に供す	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	4 平面図等を埼玉県秩父	巴 4
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	棚2 平面図等を埼玉県秩父	大棚の
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	不沢 平面図等を埼玉県秩父	桃木沼
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	半田沢 平面図等を埼玉県秩父	堂平
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	不沢2 平面図等を埼玉県秩父	常木沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	不沢1 平面図等を埼玉県秩父	常木沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	/入沢	塔ノユ
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	町-2 平面図等を埼玉県秩父	上町
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	所1 平面図等を埼玉県秩父	別所
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	分3	町分の
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	指7	大指,
	置いて縦覧に供する。	

上 归 1 1 1	一平面図等を奇玉県失く	急項料也の崩喪
Į.	整備事務所に備] (
	置いて縦覧に供する。	
上 山 田 1 - 2	平面図等を埼玉県秩父	急傾斜地の崩壊
	県土整備事務所に備え	
	置いて縦覧に供する。	
近戸-2	平面図等を埼玉県秩父	急傾斜地の崩壊
	県土整備事務所に備え	
	置いて縦覧に供する。	
大塚沢	平面図等を埼玉県秩父	土石流
	県土整備事務所に備え	
	置いて縦覧に供する。	
空沢	平面図等を埼玉県秩父	土石流
	県土整備事務所に備え	
	置いて縦覧に供する。	
上寺尾1	平面図等を埼玉県秩父	土石流
	県土整備事務所に備え	
	置いて縦覧に供する。	
薬師堂沢	平面図等を埼玉県秩父	土石流
	県土整備事務所に備え	
	置いて縦覧に供する。	
上寺尾2	平面図等を埼玉県秩父	土石流
	県土整備事務所に備え	
	置いて縦覧に供する。	
中寺尾 1	平面図等を埼玉県秩父	急傾斜地の崩壊
	県土整備事務所に備え	
	置いて縦覧に供する。	
上寺尾	平面図等を埼玉県秩父	急傾斜地の崩壊
	県土整備事務所に備え	
	置いて縦覧に供する。	
中寺尾 2	平面図等を埼玉県秩父	急傾斜地の崩壊
	県土整備事務所に備え	
	置いて縦覧に供する。	
中寺尾3	平面図等を埼玉県秩父	急傾斜地の崩壊
-		

急傾斜地の崩壊	県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	峰沢
	置いて縦覧に供する。	
急化余 対の 月場	県土整備事務所に備える日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	」 浴 2
頁 也 う 青	可能に対しまする	7
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	上ノ沼-1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	中寺尾7
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	下寺尾7
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	下寺尾6
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	下寺尾4
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	下寺尾2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	下寺尾1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	中寺尾6
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	中寺尾 5
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	

	て縦覧に供す	
; ;	土整備事務所に備	;
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	下宮地町2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	- 平面図等を埼玉県秩父	中宮地町1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	- 平面図等を埼玉県秩父	下宮地町1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	野 坂 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	野坂 2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	熊 木 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
地滑り	平面図等を埼玉県秩父	寺尾
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	大棚7
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	上 山 田 2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	大宮
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父	下蒔田1
	置いて縦覧に供する。	

に備え 県 県 (に備え ル 滑 り 地 滑 り	置いて縦覧に供見土整備事務所	
	県土整備事務所	
地 滑 増		
地 滑	折	折
地 滑	置いて縦覧に供する	
文 ° え 地 滑	県土整備事務所に備え	
る。「「「「「」」	安立 平面図等を埼玉県秩	安立
備え	置いて縦覧に供す	
	県土整備事務所に	
秩父 地滑り	巴川 平面図等を埼玉県秩	巴川
る。	置いて縦覧に供す	
備え	県土整備事務所に備え	
秩父 地滑り	別所 平面図等を埼玉県秩	別所
る。	置いて縦覧に供す	
に備え	県土整備事務所に	
秩父 急傾斜地の崩壊	別所2 平面図等を埼玉県秩	別 所 2
る。 	置いて縦覧に供する	
備 え 	県土整備事務所に備え	
秩父 急傾斜地の崩壊	日野田町 平面図等を埼玉県秩	野田
る。 	置いて縦覧に供す	
に備え	県土整備事務所に	
秩父 急傾斜地の崩壊	熊木3 平面図等を埼玉県秩	木
る。 	置いて縦覧に供する	
備え	県土整備事務所に備え	
秩父 急傾斜地の崩壊	熊木2 平面図等を埼玉県秩	熊 木 2
る。 	置いて縦覧に供す	
に備え	県土整備事務所に	
秩父 急傾斜地の崩壊	井戸尻 平面図等を埼玉県秩	井戸尻
る。 	置いて縦覧に供する	
備え	県土整備事務所に備え	
秩父 急傾斜地の崩壊	滝坂-2 平面図等を埼玉県秩	滝坂-2
る。 	置いて縦覧に供す	
に備え	県土整備事務所に	
秩父 急傾斜地の崩壊	滝坂-1 平面図等を埼玉県秩	

十六番1 平面図等を埼玉県秩父 土石流 中二番1 平面図等を埼玉県秩父 土石流 単土整備事務所に備え 単一 単二	田ヶ沢-1 田ヶ沢-2 田ヶ沢-2 田ヶ沢-2 田ヶ沢-2 田ヶ沢-2 田ヶ沢-2 田ヶ沢-2 電いて縦覧に供する。 県土整備事務所に備え 平面図等を埼玉県秩父 県土整備事務所に備え 県土整備事務所に備え	押堀川1 平面図等を埼玉県秩父 土石流 押堀川2-1 平面図等を埼玉県秩父 土石流 県土整備事務所に備え 単 型	野々上3-1 買いて縦覧に供する。 野々上3-2 置いて縦覧に供する。 買いて縦覧に供する。 急傾斜地の崩壊 県土整備事務所に備え 急傾斜地の崩壊 県土整備事務所に備え 急傾斜地の崩壊
--	--	--	--

置いて縦覧に供する。	所に	十四番2 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	十四番1 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	十六番3 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	十六番2 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	十三番-2 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	十三番-1 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	十五番 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	十六番1 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	十一番 平面図等を埼玉県秩父 急傾斜地の	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	瀬戸沢 平面図等を埼玉県秩父 土石流	置いて縦覧に供する。	県土整備事務所に備え	
		急傾斜地の崩壊			地			斜地			斜地			地			地			斜地			斜地			斜地			土石流			

急傾斜地崩壊	瀬根古屋1-1 平面図等を埼玉県秩父	横瀬根
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県秩父	七番
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	米2 平面図等を埼玉県秩父	上苅米
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	2 平面図等を埼玉県秩父	七番2
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	米1 平面図等を埼玉県秩父	上苅米
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	沢 平面図等を埼玉県秩父	中津沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	保沢 平面図等を埼玉県秩父	舟久保
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	1 平面図等を埼玉県秩父	二 番 1
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	平面図等を埼玉県秩父	四番
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	沢 平面図等を埼玉県秩父	六番沢
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	堀沢-2 平面図等を埼玉県秩父	背戸堀
	置いて縦覧に供する。	
	県土整備事務所に備え	
土石流	堀沢-1 平面図等を埼玉県秩父	背戸堀沢

急傾斜地の崩壊	土整備事務所に備面図等を埼玉県秩	五番
急傾斜地の崩壊	て整図	横瀬根古屋 3
急傾斜地の崩壊	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	横瀬根古屋 4
急傾斜地の崩壊	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	四番3
急傾斜地の崩壊	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	生 川 3
急傾斜地の崩壊	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	生 川 1
急傾斜地の崩壊	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	九番-2
急傾斜地の崩壊	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	九 番 1
急傾斜地の崩壊	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	四 番 1
急傾斜地の崩壊	置いて縦覧に供する。県土整備事務所に備え平面図等を埼玉県秩父	六番
急 傾 斜 地 の 崩 壊	置いて縦覧に供する。 電いて縦覧に供する。 県土整備事務所に備え 県土整備事務所に備え	横 瀬 根 古 屋 1 - 2

平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	東川口3丁目
縦覧に供する。		縦覧に供する。	
役所に備え置いて		役所に備え置いて	
事務所及び川口市		事務所及び川口市	
さいたま県土整備		さいたま県土整備	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	1 丁目
縦覧に供する。		縦覧に供する。	
役所に備え置いて		役所に備え置いて	
事務所及び川口市		事務所及び川口市	
さいたま県土整備		さいたま県土整備	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	戸区
いて縦覧に供する。		いて縦覧に供する。	
ま市役所に備え置		ま市役所に備え置	
事務所及びさいた		事務所及びさいた	
さいたま県土整備		さいたま県土整備	3
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	新右工門新田-
に関する事項			
規制に必要な衝撃			
う建築物の構造の	現象の種類		
然 防止するために行	原因となる自然	区域	戒区域の名称
土 土砂災害の発生を	土砂災害の発生	土砂災害特別警戒	土砂災害特別警
		戒区域	土砂災害特別警
	覧に供する。	置いて縦	
	土整備事務所に備え	県土整備	
急傾斜地の崩壊	玉県越谷	平面図等を埼	台耕地-3
	覧に供する。	置いて縦	
	『事務所に備え	県土整備	
急傾斜地の崩壊	[等を埼玉県熊谷	平面図等	鉢 形
	て縦覧に供する。	置いて縦	
	事務所に備え	県土整備	
急傾斜地の崩壊	図等を埼玉県熊谷	平面図等	露梨子
	覧に供する。	置いて縦	
	事務所に備え	県土整備	
急傾斜地の崩壊	玉県熊谷	平面図等を埼	山崎

	役前	事	さい	神 8 2 - 1 平三	縦監	役所	事效	さい	桜町1丁目 平三	縦覧	役品	事效	さい	安 1 7 - 2 0 平五	縦監	役所	事效	さい	新 2 1 平 三	縦	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	事效	さい	4 丁目 - 2	縦覧	役所	事效	さい	4 丁目 1	縦		事物	さい
覧に供する。	所に備え置いて	務所及び川口市	いたま県土整備	面図等を埼玉県	覧に供する。	がに 備え置いて	務所及び川口市	いたま県土整備	面図等を埼玉県	見に供する。	所に備え置いて	務所及び川口市	いたま県土整備	面図等を埼玉県	覧に供する。	所に備え置いて	務所及び川口市	いたま県土整備	面図等を埼玉県	覧に供する。	がに備え置いて	務所及び川口市	いたま県土整備	面図等を埼玉県	見に供する。	がに備え置いて	務所及び川口市	いたま県土整備	面図等を埼玉県	覧に供する。	 	務所及び川口市	いたま県土整備
				急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊				
縦覧に供する。	役所に備え置いて	事務所及び川口市	さいたま県土整備	平面図等を埼玉県	縦覧に供する。	役所に備え置いて	事務所及び川口市	さいたま県土整備	平面図等を埼玉県	縦覧に供する。	役所に備え置いて	事務所及び川口市	さいたま県土整備	平面図等を埼玉県	縦覧に供する。	役所に備え置いて	事務所及び川口市	さいたま県土整備	平面図等を埼玉県	縦覧に供する。	役所に備え置いて	事務所及び川口市	さいたま県土整備	平面図等を埼玉県	縦覧に供する。	役所に備え置いて	事務所及び川口市	さいたま県土整備	平面図等を埼玉県	縦覧に供する。	役所に備え置いて	事務所及び川口市	さいたま県土整備

さいたま県土整備		さいたま県土整備	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	窪下-3
縦覧に供する。		縦覧に供する。	
役所に備え置い		役所に備え置いて	
事務所及び川口市		事務所及び川口市	
さいたま県土整備		さいたま県土整備	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	窪下-4
縦覧に供する。		縦覧に供する。	
役所に備え置いて		役所に備え置いて	
事務所及び川口市		事務所及び川口市	
さいたま県土整備		さいたま県土整備	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	赤井3丁目-2
縦覧に供する。		縦覧に供する。	
役所に備え置いて		役所に備え置いて	
事務所及び川口市		事務所及び川口市	
さいたま県土整備		さいたま県土整備	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	戸塚2丁目-2
縦覧に供する。		縦覧に供する。	
役所に備え置いて		役所に備え置いて	
事務所及び川口市		事務所及び川口市	
さいたま県土整備		さいたま県土整備	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	戸塚2丁目-1
縦覧に供する。		縦覧に供する。	
役所に備え置い		役所に備え置いて	
市役所及び川口市		市役所及び川口市	
事務所、さいたま		事務所、さいたま	
さいたま県土整備		さいたま県土整備	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	金崎-2
縦覧に供する。		縦覧に供する。	
役所に備え置いて		役所に備え置いて	
市役所及び川口市		市役所及び川口市	
事務所、さいたま		事務所、さいたま	
さいたま県土整備		さいたま県土整備	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	神 8 2 - 2

こ共する。		に供する。	
請こ置い 及び朝霞		請た置いて従 及び朝霞市役	
朝霞県土整備		朝霞県土整備事務	5
平面図等を埼	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	根岸台八丁目-
に供する。		に供する。	
に備え置いて		に備え置いて縦覧	
所及び朝霞市		所及び朝霞市役所	
朝霞県土整備		朝霞県土整備事務	4
平面図等を埼	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	根岸台八丁目-
に供する。		に供する。	
に備え置いて		に備え置いて縦覧	
所及び朝霞市		所及び朝霞市役所	
朝霞県土整備		朝霞県土整備事務	3
平面図等を埼	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	根岸台八丁目-
に供する。		に供する。	
に備え置いて		に備え置いて縦覧	
所及び朝霞市		所及び朝霞市役所	
朝霞県土整備		朝霞県土整備事務	1
平面図等を埼	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	根岸台八丁目-
に供する。		に供する。	
に備え置いて		に備え置いて縦覧	
所及び朝霞市		所及び朝霞市役所	
朝霞県土整備		朝霞県土整備事務	4
平面図等を埼	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	膝折町四丁目-
に供する。		に供する。	
に備え置いて		に備え置いて縦覧	
所及び朝霞市		所及び朝霞市役所	
朝霞県土整備		朝霞県土整備事務	3
平面図等を埼	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	膝折町四丁目-
に供する。		に供する。	
に備え置いて		に備え置いて縦覧	
所及び朝霞市		所及び朝霞市役所	
朝霞県土整備		朝霞県土整備事務	

に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び朝霞市役所		所及び朝霞市役所	
朝霞県土整備事務		朝霞県土整備事務	1
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	根岸台二丁目-
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び朝霞市役所		所及び朝霞市役所	
朝霞県土整備事務		朝霞県土整備事務	4
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	根岸台七丁目-
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び朝霞市役所		所及び朝霞市役所	
朝霞県土整備事務		朝霞県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	泉水三丁目-2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び朝霞市役所		所及び朝霞市役所	
朝霞県土整備事務		朝霞県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	泉水二丁目-4
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び朝霞市役所		所及び朝霞市役所	
朝霞県土整備事務		朝霞県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	泉水二丁目-3
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び朝霞市役所		所及び朝霞市役所	
朝霞県土整備事務		朝霞県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	泉水二丁目-2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び朝霞市役所		所及び朝霞市役所	
朝霞県土整備事務		朝霞県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	泉水三丁目-1

所及び	飯能見	小床-4 平面図	に供せ	に備え	所及が	飯能見	小床-3 平面図	に供せ	に備え	所及が	朝霞』	膝折町三丁目 平面図	に供よ	に備え	所及が	4 朝霞	根岸台三丁目- 平面図	に供す	に備え	所及が	1 朝霞	根岸台三丁目- 平面図	に供力	に備え	所及が	1 朝霞	根岸台三丁目- 平面図	に供む	に備え	所及び	9 朝霞	根岸台二丁目- 平面図
び飯能市役所	県土整備事務	図等を埼玉県 4	する。	え置いて縦覧	び飯能市役所	県土整備事務	図等を埼玉県 4	する。	え置いて縦覧	び朝霞市役所	県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	び朝霞市役所	県土整備事務	図等を埼玉県	する。	え置いて縦覧	び朝霞市役所	県土整備事務	図等を埼玉県 4	する。	え置いて縦覧	び朝霞市役所	県土整備事務	図等を埼玉県 4	する。	え置いて縦覧	び朝霞市役所	県土整備事務	図等を埼玉県
		急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊
所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び飯能市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び朝霞市役所	朝霞県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び朝霞市役所	朝霞県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び朝霞市役所	朝霞県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び朝霞市役所	朝霞県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び朝霞市役所	朝霞県土整備事務	平面図等を埼玉県

飯能県土整備事務平面図等を埼玉県	土石流	飯能県土整備事務平面図等を埼玉県	小床川左2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	小床川左1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	小床川
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	小床-6
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	小床-2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	小床-1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び飯能市役所		所及び飯能市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	小床-5
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	

地 の 崩 壊
地 の 崩 壊
地 の 崩 壊
斜 地 の 崩 壊
流
流

				新久-5					新久-4					新久-3					新久-2-2					新久-2-1					新久-1-2				
に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務
				急傾斜地の崩壊																													
に供する	に備え置い	所及び入間	飯能県土整	平面図等を	に供する。	に備え置い	所及び入間	飯能県土整	平面図等を	に供する。	に備え置い	所及び入間市	飯能県土整備	平面図等を埼	に供する。	に備え置い	所及び入間市	飯能県土整備	平面図等を埼	に供する。	に備え置い	所及び入間	飯能県土整備	平面図等を埼	に供する。	に備え置い	所及び入間	飯能県土整	平面図等を	に供する。	に備え置い	所及び入間	飯能県土整備

に備え	所及び	飯能県	仏子-2-2 平面図	に供す	に備え	所及び	飯能県	仏子-2-1 平面図	に供す	に備え	所及び	飯能県	仏子-1 平面図	に供す	に備え	所及び	飯能県	前厚 平面図	に供す	に備え	所及び	飯能県	中神前 平面図	に供す	に備え	所及び	飯能県	狢川平面図	に供す	に備え	所及び	飯能県	上直上 平面図
置いて縦覧	入間市役所	土整備事務	等を埼玉県	る。	置いて縦覧	入間市役所	土整備事務	等を埼玉県	る。	置いて縦覧	入間市役所	土整備事務	等を埼玉県	る。	置いて縦覧	入間市役所	土整備事務	等を埼玉県	る。	置いて縦覧	入間市役所	土整備事務	等を埼玉県	る。	置いて縦覧	入間市役所	土整備事務	等を埼玉県	る。	置いて縦覧	入間市役所	土整備事務	等を埼玉県
			急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					土石流					土石流					土石流					土石流
に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	当田宮寺を埼田県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県

		高揚-2					広町-2-1					広町-1-2					広町-1-1					野田-1					狭山					前の沢	
及び入間市役	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。
		急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					土石流					土石流	
及び入間市役	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び入間市役所	飯能県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。

平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	霞 沢 3
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び入間市役所		所及び入間市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	霞沢 2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び入間市役所		所及び入間市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	霞 沢 1
する。		する。	
え置いて縦覧に供		え置いて縦覧に供	
び入間市役所に備		び入間市役所に備	
所、飯能市役所及		所、飯能市役所及	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	万亀
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び入間市役所		所及び入間市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	2 平面図等を埼玉県	欠 下 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び入間市役所		所及び入間市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	1 平面図等を埼玉県	欠下-1-
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び入間市役所		所及び入間市役所	
飯能県土整備事務		飯能県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大沢
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	

にに見		に供する。に供え置いて	
務 東 所 松 ひ 山		務所及び小川町役東松山県土整備事	
平 面 図	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	中栃本-2
覧に供		覧に供する。	
		場に備え置いて縦	
 務 所 及		務所及び小川町役	
東 松 山		東松山県土整備事	
平 面 図	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	中栃本-1
に供す		に供する。	
 に 備 え		に備え置いて縦覧	
所及び		所及び入間市役所	
飯能県土		飯能県土整備事務	
平面図等	土石流	平面図等を埼玉県	万亀沢
に供する。		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び入		所及び入間市役所	
飯能県土		飯能県土整備事務	
平面図等	土石流	平面図等を埼玉県	大沢川-2
に供する		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び入		所及び入間市役所	
飯能県土		飯能県土整備事務	
平面図等	土石流	平面図等を埼玉県	霞沢 4
に供する		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び入		所及び入間市役所	
飯能県土		飯能県土整備事務	
平面図等	土石流	平面図等を埼玉県	大沢川-1-2
に供する		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び入		所及び入間市役所	
飯能県土		飯能県土整備事務	

場こ備務所及	場に備え置いて縦務所及び吉見町役	
東松	松山県土整備	
急傾斜地の崩壊 平面	平面図等を埼玉県	流 川 1
覧に	覧に供する。	
場に	場に備え置いて縦	
務所	務所及び吉見町役	
東松	東松山県土整備事	
急傾斜地の崩壊 平面	平面図等を埼玉県	流川
覧に	覧に供する。	
場に	場に備え置いて縦	
	務所及び小川町役	
	東松山県土整備事	
土石流 平面	平面図等を埼玉県	染ヶ谷沢
覧に	覧に供する。	
- 場 に	場に備え置いて縦	
	務所及び小川町役	
	東松山県土整備事	
土石流 平面	平面図等を埼玉県	桜沢川
覧に	覧に供する。	
場に	場に備え置いて縦	
	務所及び小川町役	
	東松山県土整備事	
土石流 平面	平面図等を埼玉県	中栃本沢
覧に	覧に供する。	
場に	場に備え置いて縦	
務所	務所及び小川町役	
東松	東松山県土整備事	
急傾斜地の崩壊 平面	平面図等を埼玉県	栃本-2
覧に	覧に供する。	
- 場 に	場に備え置いて縦	
務所	務所及び小川町役	
	東松山県土整備事	
急傾斜地の崩壊 平面	平面図等を埼玉県	笠原-1

	上中尾1-1					押 平					碧 平 1					小双里					中双里3					中 双 里 1					流川-3	
所及び秩父市役所秩父県土整備事務	面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	覧に供する。	場に備え置いて縦	務所及び吉見町役	東松山県土整備事	平面図等を埼玉県	覧に供する。
	急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊	
所及び秩父市役所秩父県土整備事務	面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	覧に供する。	場に備え置いて縦	務所及び吉見町役	東松山県土整備事	平面図等を埼玉県	覧に供する。

父 面	急傾斜地の崩壊	父 面 県 図	贄川上郷1-2
に供する。		に供する。	
に備え置い		に備え置いて縦覧	
所及び秩父		所及び秩父市役所	
秩父県土整備		秩父県土整備事務	
平面図等を	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	贄川上郷1-1
に供する。		に供する。	
に備え置い		に備え置いて縦覧	
所及び秩父		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等を	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	椚 2
に供する。		に供する。	
に備え置い		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等を	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	中津川5
に供する。		に供する。	
に備え置い		に備え置いて縦覧	
所及び秩父		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等を	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	上中尾2
に供する。		に供する。	
に備え置い		に備え置いて縦覧	
所及び秩父		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等を	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	上中尾1-3
に供する。		に供する。	
に備え置い		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等を	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	上中尾 1-2
に供する。		に供する。	
に備え置い		に備え置いて縦覧	

平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	· 柴 原 4
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	柴 原 3
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	柴 原 2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	柴 原 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	本原
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	-郷1 平面図等を埼玉県	贄川下
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	向田
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	

一に供する。	に備え置いて	所及び秩父市		反平 平面図等を埼	に供する。	に備え置いて	所及び秩父市	秩父県土整備	上平2 平面図等を埼	に供する。	に備え置いて	所及び秩父市		上平1 平面図等を埼	に供する。	に備え置いて	所及び秩父市	秩父県土整備	小野原3 平面図等を埼	に供する。	に備え置いて	所及び秩父市		小野原2 平面図等を埼	に供する。	に備え置いて	所及び秩父市		小野原1 平面図等を埼	に供する。	に備え置いて	所及び秩父市	
	縦覧	役所	事務	玉県 急傾斜地の崩壊		縦覧	役所	事務	玉県 急傾斜地の崩壊		縦覧	役所	事務	玉県 急傾斜地の崩壊		縦覧	役所	事務	玉県 急傾斜地の崩壊		縦覧	役所	事務	玉県 急傾斜地の崩壊		縦覧	役所	事務	玉県 急傾斜地の崩壊		縦覧	役所	事務
に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	* 一

に備えて、		に備え置いて縦覧所及び秩父市役所	
一 秩父県		秩父県土整備事務	
原壊 平面図	急傾斜地の崩	平面図等を埼玉県	事上
に供す		に供する。	
に備え		に備え置いて縦覧	
所及び		所及び秩父市役所	
秩父県		秩父県土整備事務	
療 平面図	急傾斜地の崩	平面図等を埼玉県	安 戸 2
に供す		に供する。	
に 備 え		に備え置いて縦覧	
所及び		所及び秩父市役所	
秩父県		秩父県土整備事務	
療 平面図	急傾斜地の崩	平面図等を埼玉県	半縄
に供す		に供する。	
に備え		に備え置いて縦覧	
所及び		所及び秩父市役所	
秩父県		秩父県土整備事務	
崩壊 平面図	急傾斜地の崩	平面図等を埼玉県	安 戸 1
に供す		に供する。	
に備え		に備え置いて縦覧	
所及び		所及び秩父市役所	
秩父県		秩父県土整備事務	
平面図等	土石流	平面図等を埼玉県	持小屋沢
に供す		に供する。	
に備え		に備え置いて縦覧	
所及び		所及び秩父市役所	
秩父県		秩父県土整備事務	
平面図	土石流	平面図等を埼玉県	事上
に供す		に供する。	
に 備 え		に備え置いて縦覧	
所及び		所及び秩父市役所	
**		秩父県土整備事務	
平面図	土石流	平面図等を埼玉県	矢の沢

		荒川久那2					親平					下石原1-2					下石原1-1					荒川久那3					平沢-2					平沢-1	
所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。
		急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊	
所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。

秩父県土整備事	急傾斜地の崩壊	秩父県土整備事務平面図等を埼玉県	諸 2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	浦山ダム
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	諸
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	坂口1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	荒川久那1-2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	荒川久那1-1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	上下石原
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	

平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	1 平面図等を埼玉県	寺沢4-1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	寺 沢 3
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	3 平面図等を埼玉県	下日野5
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	4 平面図等を埼玉県	下 日 野 4
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	富士山2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	越 3
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	越 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	

				小野原 5					小野原4					日野松葉3					鷺/巣2					鷺/巣1					寺沢4-2				
に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務
				急傾斜地の崩壊																													
に供する。	に備え置いて縦	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務

に備え置いて		に備え置いて縦覧	
所及び秩父		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等を	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	下石原 2-1
に供する。		に供する。	
に備え置い		に備え置いて縦覧	
所及び秩父		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等を	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	糀屋 1
に供する。		に供する。	
に備え置い		に備え置いて縦覧	
所及び秩父		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等を	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	栃久保
に供する。		に供する。	
に備え置い		に備え置いて縦覧	
所及び秩父		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等を	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	坂口2
に供する。		に供する。	
に備え置い		に備え置いて縦覧	
所及び秩父		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等を	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	鷺ノ巣
に供する。		に供する。	
に備え置い		に備え置いて縦覧	
所及び秩父		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等を	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	小野原8
に供する。		に供する。	
に備え置い		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等を	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	小野原6

所	秩	日野松葉2-2 平	に	に	所	秩	日野松葉2-1 平	に	に	所	秩	寺沢	に	に	所	秩	下日野3	に	に	所	秩	芦 川 4 平	に	に	所	秩	芦川 3 平	に	に	所	秩	下石原 2-2	に
及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県	供する。	備え置いて縦覧	及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県	供する。	備え置いて縦覧	及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県	供する。	備え置いて縦覧	及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県	供する。	備え置いて縦覧	及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県	供する。	備え置いて縦覧	及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県	供する。	備え置いて縦覧	及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県	供する。
		急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊	
所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。

	急傾斜地の崩壊		谷 8
に供す		に供する。	
に備え		に備え置いて縦覧	
所及び		所及び秩父市役所	
秩父県		秩父県土整備事務	
平面図	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	谷 7
に供す		に供する。	
に備え		に備え置いて縦覧	
所及び		所及び秩父市役所	
秩父県		秩父県土整備事務	
平面図等	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	豆早原5
に供する。		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び秩		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平 面 図 等	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	越 4
に供する		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び秩		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	上 サ 5
に供する		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び秩		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	上 サ 4
に供する。		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び秩		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
等 國 型 本	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	原
に供する。		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	

置いて縦覧 無交市役所 に備 大整備事務 急傾斜地の崩壊 平面 大整備事務 急傾斜地の崩壊 下の 大整備事務 無交 所及 大空埼玉県 急傾斜地の崩壊 下の 大空村 に備 大空 大空村 に備 大空 大空村 に に
市備 埼 で 市 備 埼 で 事 玉 縦 役 事 玉 照 所 務 県 電
埼玉で 横
で 備 埼 次 で 市 後 変 所で 後 変 所 名 傾 斜 地 の
で 前 場 で
市 (構 事 形 (表 所 (表) (記) (こ) ()
備事務 て縦覧 市役所 急傾斜地の
・ で縦覧 急傾斜地の
て 前 縦 役
て 市 縦 役
市役
整備事務
を埼玉県 急傾斜地の崩壊
いて縦覧
父市役所
整備事務
を埼玉県 急傾斜地の
いて 縦覧
父市役所
土整備事務
を埼玉県 急傾斜地の
いて 縦覧
父市役所
整備事務
を埼玉県 急傾斜地の
いて縦覧
父市役所

				谷 5 - 3					谷 5 2					谷 5 - 1					谷 4 3					谷 4 - 2					谷 4 1				
に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務
				急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊				
に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務

に備え.	所及び	秩父県	中丸1 平面図	に供す	に備え	所及び	秩父県	柿平3 平面図	に供す	に備え	所及び	秩父県	柿平9 平面図	に供す	に備え	所及び	*	贄川下郷2 平面図	に供す	に備え	所及び	秩父県	豆早原3 平面図	に供す	に備え	所及び	秩父県	上 サ 6 - 2 平面図	に供す	に備え	所及び	秩父県	
置いて縦覧	秩父市役所	土整備事務	等を埼玉県	る。 -	置いて縦覧	秩父市役所	土整備事務	等を埼玉県	る。	置いて縦覧	秩父市役所	土整備事務	等を埼玉県 刍	る。	置いて縦覧	秩父市役所	土整備事務	等を埼玉県 刍	る。	置いて縦覧	秩父市役所	土整備事務	等を埼玉県 刍	る。	置いて縦覧	秩父市役所	土整備事務	等を埼玉県 刍	る。	置いて縦覧	秩父市役所	土整備事務	
			急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					
に備え置いて縦覧	所及び秩父市役	秩父県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び秩父市役	秩父県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び秩父市役	秩父県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び秩父市役	秩父県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び秩父市役	秩父県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び秩父市役	秩父県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び秩父市役	秩父県土整備事	

		豆早原6					中丸2					上サ7					古池 2					古池 4-2					古 池 4 - 1					柿平 5	
所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。
		急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊	
所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。

秩父県土整備事務	古池6 平面図等を埼玉県 急傾斜地の	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所		橋場4 平面図等を埼玉県 急傾斜地の	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所		坂口3-2 平面図等を埼玉県 急傾斜地の	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	坂口3-1 平面図等を埼玉県 急傾斜地の	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所		錦 平面図等を埼玉県 急傾斜地の	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	宮ノ下2 平面図等を埼玉県 急傾斜地の	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	原2 平面図等を埼玉県 急傾斜地の	
秩父県土整備事務	傾斜地の崩壊 平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	斜	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	斜	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	斜	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	斜	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	斜	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	傾斜地の崩壊 平面図等を埼玉県	に供する。

に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	古 池 7
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	上 平 5
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	古池 5
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	向原 2 - 2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	向原 2 - 1
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大指 1 0
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役			

前 】		備えて置	
新 及び 典 土		所及び鉄父市役所秩父県土整備事務	
平面図等	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	近戸-2
に供する		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び秩		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	上 山 田 1 2
に供する		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び秩		所及び秩父市役所	
秩父県土		秩父県土整備事務	
平面図等	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	上 山 田 1 1
に供する。		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び秩		所及び秩父市役所	
秩父県土整		秩父県土整備事務	
平面図等	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	巴 4
に供する。		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び秩		所及び秩父市役所	
秩父県土整備		秩父県土整備事務	
平面図等	土石流	平面図等を埼玉県	大棚2
に供する		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び秩		所及び秩父市役所	
秩父県土		秩父県土整備事務	
平面図等	土石流	平面図等を埼玉県	桃木沢
に供する。		に供する。	
に備え置		に備え置いて縦覧	
所及び秩		所及び秩父市役所	
秩父県土		秩父県土整備事務	
平面図等	土石流	平面図等を埼玉県	堂平田沢

		中寺尾2					上寺尾					中寺尾 1					上寺尾 2					薬師堂沢					上寺尾 1					大塚沢	
及び秩父市	一秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。
		急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					土石流																
及び秩父市役	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。

映 平 に 映 平 面 供 以 図 す	急傾斜地の崩壊	秩父県土整備事務に供する。	下寺尾7
 こ に 所		共 備 及 す え び	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	急傾斜地の崩壊	秩父県土整備事務平面図等を埼玉県	下寺尾 6
にに		に供する。	
		カンボンボンボンボンボンボンボンボンボンボンボンボル かんり	
 秩		父県土整	
	急傾斜地の崩壊	面図	下寺尾 4
こに		こ共する。	
		所及び秩父市役所	
 秩		秩父県土整備事務	
平	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	下寺尾2
に		に供する。	
に		に備え置いて縦覧	
		所及び秩父市役所	
 秩		秩父県土整備事務	
平	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	下寺尾1
に		に供する。	
に		に備え置いて縦覧	
所		所及び秩父市役所	
 秩		秩父県土整備事務	
平	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	中寺尾 6
に		に供する。	
に		に備え置いて縦覧	
所		所及び秩父市役所	
 秩		秩父県土整備事務	
平	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	中寺尾 5
に		に供する。	
に		に備え置いて縦覧	

平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	上 山 田 2
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	大宮
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	下
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県	峰沢
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	2 平面図等を埼玉県	上ノ沼ーの
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	1 平面図等を埼玉県	上ノ沼ー
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	- 平面図等を埼玉県	中寺尾7
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び秩父市役所		所及び秩父市役所	

				中宮地町1					下宮地町1					野坂 1					野坂 2					熊 木 1					大棚 7				
に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務
				急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊																								
に供する。	に備え置	所及び秩父	秩父県土整備	平面図等を	に供する。	に備え置い	所及び秩父市	秩父県土整備	平面図等を埼	に供する。	に備え置い	所及び秩父市	秩父県土整備	平面図等を埼	に供する。	に備え置いて	所及び秩父市	秩父県土整備	平面図等を埼	に供する。	に備え置いて	所及び秩父市	秩父県土整備	平面図等を埼	に供する。	に備え置い	所及び秩父市	秩父県土整備	平面図等を埼	に供する。	に備え置い	所及び秩父市	秩父県土整備

に所	秩	日野田町 平	2	に	所	秩	熊木3 平	に	12	所	(株)	熊木 2 平	12	12	所,	秩:	井戸尻	12	K	所	秩	滝坂-2 平	12	E	所,	*	滝坂-1 平	(2,	E	所,	(株)	下宮地町2平
備え置いて縦覧及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県	供する。	備え置いて縦覧	及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県	供する。	備え置いて縦覧	及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県	供する。	備え置いて縦覧	及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県	供する。	備え置いて縦覧	及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県	供する。	備え置いて縦覧	及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県	供する。	備え置いて縦覧	及び秩父市役所	父県土整備事務	面図等を埼玉県
		急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊
に備え置いて縦覧	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県

		十六番2					十六番1					持田ヶ沢-1					押堀川 2 - 2					野々上3-2					野々上3-1					別所 2	
所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。
		土石流					土石流					土石流					土石流					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊	
所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び秩父市役所	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。

	見見平均つ自要		十四番
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び横瀬町役場		所及び横瀬町役場	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	番1 平面図等を埼玉県	十四平
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び横瀬町役場		所及び横瀬町役場	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	急傾斜地の崩壊	番 平面図等を埼玉県	十一一来
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び横瀬町役場		所及び横瀬町役場	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	沢 平面図等を埼玉県	瀬戸沢
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び横瀬町役場		所及び横瀬町役場	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	品沢
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて縦覧	
所及び横瀬町役場		所及び横瀬町役場	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	番3 平面図等を埼玉県	十六釆
する。		する。	
え置いて縦覧に供		え置いて縦覧に供	
び横瀬町役場に備		び横瀬町役場に備	
所、秩父市役所及		所、秩父市役所及	
秩父県土整備事務		秩父県土整備事務	
平面図等を埼玉県	土石流	平面図等を埼玉県	横沢
に供する。		に供する。	
に備え置いて縦覧		に備え置いて紛覧	

) ~	===	T.U.	中津沢) ~	===	T.U.	舟久保沢		17		T4L	二番 1	1-	1-	ii.	T4L	四番	1-	17		T.L.	背戸堀沢-2	1=	1-	Tr.	TH	背戸堀沢-1)-	1-		七山
に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務
				土石流																													
に供する。	に備え置いて縦	所及び横瀬町役	秩父県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び横瀬町役	秩父県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び横瀬町役	秩父県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び横瀬町役	秩父県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び横瀬町役	秩父県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び横瀬町役	秩父県土整備事	平面図等を埼玉	に供する。	に備え置いて縦	所及び横瀬町役	秩父県土整備事

		生川3					生川1					九番-2					九番-1					六番					七番2					上苅米 1
に備え置いて縦覧所及び横瀬町役場	父県土整備	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県
		急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					土石流					土石流
に備え置いて縦覧の及び横瀬町役場	父県土整備	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び横瀬町役場	秩父県土整備事務	平面図等を埼玉県

				台耕地-3					鉢形					山崎					常木		
覧に供する。	所に備え置いて縦	所及び春日部市役	越谷県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び寄居町役場	熊谷県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び寄居町役場	熊谷県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び寄居町役場	熊谷県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧
				急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊					急傾斜地の崩壊		
覧に供する。	所に備え置いて縦	所及び春日部市役	越谷県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び寄居町役場	熊谷県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び寄居町役場	熊谷県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧	所及び寄居町役場	熊谷県土整備事務	平面図等を埼玉県	に供する。	に備え置いて縦覧

埼玉県告示第四百五十三号

ネルギー 条 第十五条第一項の規定により、 の規定により、 消費性能の向上に関する法律施行規則 建築物のエネル 消費性能適合性判定の ギー消費性能の向上に関する法律(平成二十七年法律第五十三号) 公示する。 全部を行わせることとしたので、 登録建築物エネル (平成二十八年国土交通省令第五号) 第八 ギー消費性能判定機関に建築物エ 建築物 のエネルギ

平成二十九年四月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

登録建築物 工 ネル ギ 消費性能判定機関に行わせることとした建築物エネルギ

- 消費性能適合性判定の業務

建築物エネルギー消費性能適合性判定の全部

登録建築物 エネル ギー消費性能判定機関 の当該判定の業務の 開始 \mathcal{O} 日

平成二十九年四月一日

埼玉県告示第四百五十四号

規定により告示する。 る埼玉県証紙指定売りさばき人の指定を次のとおり取り消したので、 埼玉県証紙条例(昭和三十九年埼玉県条例第六十三号)第六条第一項の規定によ 同条第三項の

平成二十九年四月七 日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県証紙指定売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称

埼玉県さいたま市中央区上落合一丁目一番五号

取消年月日

有限会社将和

平成二十九年三月三十日

埼玉県流域下水道事業告示第一号告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 随意契約の

相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年四月七日

埼玉県下水道事業管理者 粟生田 邦 夫

1 購入等件名及び数量

荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センター維持管理包括委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当 埼玉県和光市新倉6丁目1番1号

3 随意契約の相手を決定した日

平成29年1月26日

4 随意契約の相手の氏名及び住所

石垣メンテナンス・メタウォーターサービス・トーニチ共同企業体

代表構成員

石垣メンテナンス株式会社 東京都中央区京橋1丁目1番1号

構成員

メタウォーターサービス株式会社 東京都千代田区神田須田町1丁目25番地 株式会社トーニチ 埼玉県さいたま市大宮区三橋2丁目402番地

5 随意契約に係る契約金額

1,350,000,000円 (税抜き)

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当

埼玉県教委告示第十二号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十九年四月七日

埼玉県教育委員会教育長職務代理者

埼玉県教育委員会委員 岩 本 育 子

日時

平成二十九年四月十四日 午前十時

: ; : l \equiv

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三議題

当面する教育関係諸問題について

埼玉県公安委員会告示第47号

道路交通法(昭和35年法律第105号)第99条の2第4項第1号イの技能検定に関する技能及び知識に関して行う審査(以下「技能検定員審査」という。)並びに同法第99条の3第4項第1号イの自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関する技能及び知識に関して行う審査(以下「教習指導員審査」という。)を次のとおり実施するので、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)第2条及び第10条第2項の規定により公示する。

平成29年4月7日

埼玉県公安委員会委員長 木 村 健 司

1 審査の種類

(1) 技能検定員審査

- ア 大型自動車免許に係る技能検定員審査
- イ 中型自動車免許に係る技能検定員審査
- ウ 準中型自動車免許に係る技能検定員審査
- エ 普通自動車免許に係る技能検定員審査
- オ 大型特殊自動車免許に係る技能検定員審査
- カ 大型自動二輪車免許に係る技能検定員審査
- キ 普通自動二輪車免許に係る技能検定員審査
- ク 牽引免許に係る技能検定員審査
- ケ 大型自動車第二種免許に係る技能検定員審査
- コ 中型自動車第二種免許に係る技能検定員審査
- サ 普通自動車第二種免許に係る技能検定員審査

(2) 教習指導員審査

- ア 大型自動車免許に係る教習指導員審査
- イ 中型自動車免許に係る教習指導員審査
- ウ 準中型自動車免許に係る教習指導員審査
- エ 普通自動車免許に係る教習指導員審査
- オ 大型特殊自動車免許に係る教習指導員審査

- カ 大型自動二輪車免許に係る教習指導員審査
- キ 普通自動二輪車免許に係る教習指導員審査
- ク 牽引免許に係る教習指導員審査
- ケ 大型自動車第二種免許に係る教習指導員審査
- コ 中型自動車第二種免許に係る教習指導員審査
- サ 普通自動車第二種免許に係る教習指導員審査

2 審査期日等

(1) 期日

ア 論文審査

平成29年5月16日(火)

イ 技能審査

平成29年5月27日(土)及び6月6日(火)から6月9日(金)までのうち指定する 日

ウ 面接審査

平成29年6月13日 (火) から6月16日 (金) までのうち指定する日

(2) 場所

埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4 埼玉県警察運転免許センター

- 3 申請手続
- (1) 申請期間

平成29年4月7日(金)から4月21日(金)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)

(2) 申請要領

技能検定員審査又は教習指導員審査を受けようとする者は、審査申請書(規則別記様式 第1号)を提出するとともに、受けようとする審査に用いられる自動車を運転することが できる免許に係る運転免許証を提示すること。

(3) 申請先

埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4 埼玉県警察本部交通部運転免許本部運転免許課

4 審查手数料

審査手数料については、埼玉県証紙により納付すること。

5 照会先

埼玉県警察本部交通部運転免許本部運転免許課教習所係(電話 048-543-2001 内線241)

埼玉県選管告示第十四号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十九年四月七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 德 治

午前十時

一 場所 選挙管理委員会室

三議題

ア 公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定に

ついて

イ その他